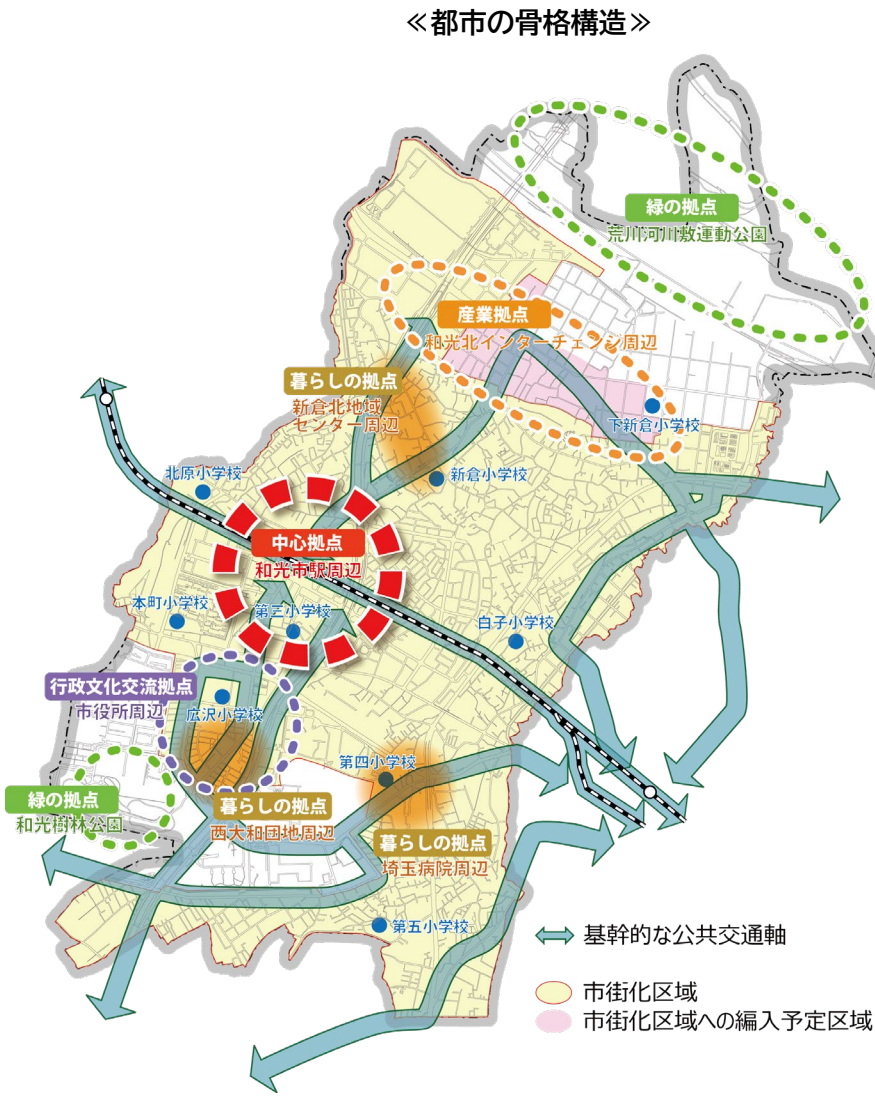


第 4 回策定委員会での骨格構造に係る主な意見と対応

令和 5 年 6 月 1 日現在

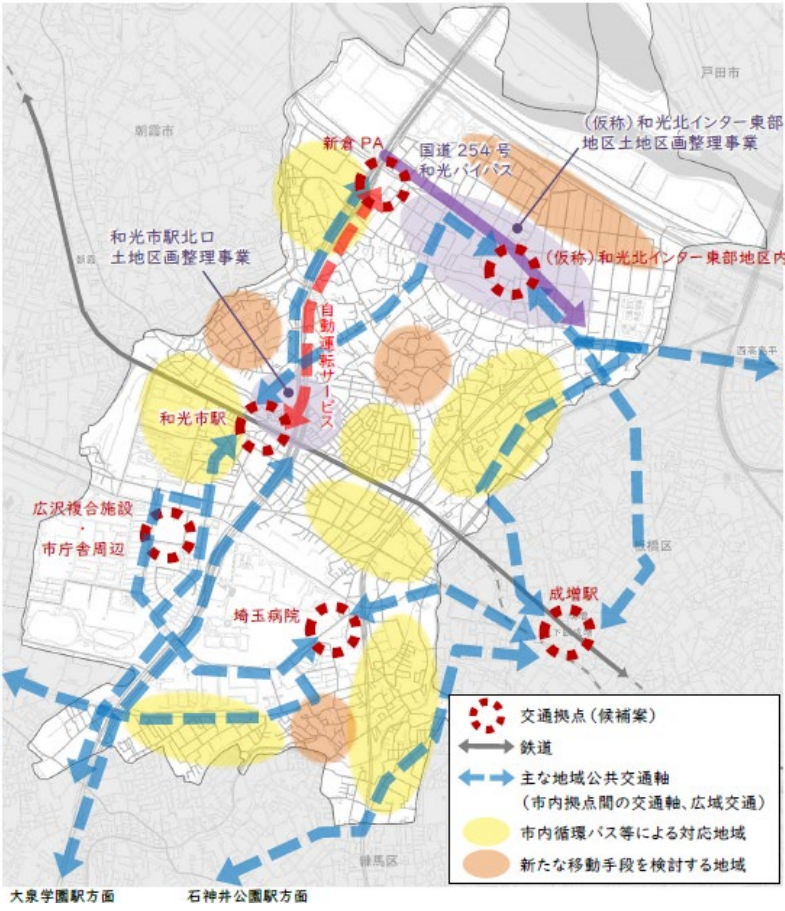
意見	対応方針
立地適正化計画と地域公共交通計画の拠点とネットワークについて、担当課と調整のうえ考え方を示したほうが良い。[大沢委員長]	<軸> 立地適正化計画の「基幹的な公共交通軸」として、地域公共交通計画の「主な地域公共交通軸」を基本的に踏襲しており、既に、鉄道、路線バスにより、高い水準の地域公共交通ネットワークが保たれているため、現在の利便性の高いネットワークを維持していくことを基本とするとしている。 <拠点> 立地適正化計画内の拠点と、地域公共交通計画の「交通拠点(候補案)」が一部一致していないことについて、所管課と情報を共有しており、地域公共交通計画の見直しの際には必要に応じて拠点の見直しについて検討することを確認している。 拠点の位置付けについて、立地適正化計画の拠点は市民の利便性や生活を支える拠点として、交通拠点だけでなく、都市機能施設の集積状況や防災上の安全性、今後の計画等を勘案して抽出している。 地域公共交通計画に位置付けた新倉 PA や和光北インター東部地区の交通拠点は、都市計画マスタープランにおいて地域産業や都市農業の振興を図りながら、交通の利便性を生かした産業拠点の創出を図ることとしている。
緑の拠点に荒川河川敷運動公園があるが、公共交通のネットワークがない。[関口委員]	新倉北地域センターや金泉寺まで循環バスの路線を利用し、そのバス停付近のコンビニに設置されているシェアサイクルポートを利用することが想定されている。
和光駅から埼玉病院周辺までの交通が脆弱である。しっかりとネットワークしたほうが良い。[青木委員]	市内循環バスの見直しで、5 ルート中 3 ルートが埼玉病院に行けるようになるが、埼玉病院に行かない市北部のルートからでも、乗り継ぎ拠点である和光市駅で他ルートへの乗り継ぎがスムーズに行えるようにダイヤ設定がなされており、これまでよりも便数も増えるため、現在より利用しやすさが向上する予定である。
暮らしの拠点について、白子地域と下新倉地域は拠点としての対象になるのではないか。[伊藤委員]	
居住誘導区域について、修正案の埼玉病院周辺、西大和団地周辺はそのまま、新倉北周辺を新倉小周辺、下新倉小周辺の二つに変更、更に白子小周辺、第五小周辺の二つを追加し、六拠点としたほうが良い。[杉尾委員]	拠点を作りすぎると分散してしまい、広く薄い市街地になってしまうため、公共交通の連携を図りつつ、今後見直しをする際のポイントとして考慮する。
暮らしの拠点では高齢者の健康増進という視点・方向性も大事だと思う。[杉尾委員]	「暮らしの拠点」は、一定の都市機能を整えることで、この場所が高齢者の目的地となり移動の機会が増えること、自動車等に頼らない移動の機会が増えることにより健康的な日常生活に貢献できるものとする。



「循環バス見直しの基本的な考え方」

- 小型バス車両による効率的な運行（今より小さなバスを利用するルートもあり）
- 1 周 40～50 分以内の小循環ルート（3 ルートから 5 ルートへ）
- 利用状況を考慮したバス停や区間の見直し
- 適正な運賃の検討（150 円から 180 円へ）

「（参考図）和光市地域公共交通計画の地域公共交通ネットワークの将来イメージ」



「地域公共交計画における公共交通と
その他移動サービスの連携方策の考え方」

- ・シェアサイクル等と公共交通の連携を図るため、駅やバス停付近、主要な生活施設、また公共交通空白地域内に計画的にサイクルポートを配置します。

「（参考）暮らしの拠点」

都市機能誘導区域を設定する拠点には位置づけませんが、日常生活の利便性を高める考えから、身近な生活圏の中でも特に都市機能の維持・確保を図るエリアを「暮らしの拠点」として位置づけます。

暮らしを支える素地

- 施設が集積している、アクセス性が良い、人口が集積している、安全な場所
- ▶地域住民のための暮らしを支える場

プロジェクトや象徴的な施設

- 拠点性を向上させるためのプロジェクトや市民だけでなく多くの人が集まる施設
- ▶地域住民だけでなく、周辺へも効果が波及

暮らしの
拠点